



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

358号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成22年10月号



第36回道志中学校若鮎祭

今年のテーマは、「和～心の Piece をつなごう～」
今年初めて全校生徒で縄跳びを行いました。

Contents

P 2 道志村防災訓練	P 6 土砂災害防止法に基づく現地調査	P 10 新型インフルエンザワクチン接種スタート
P 3 第1回源流サミット開催	P 7 若者定住促進住宅入居者募集	P 11 お知らせ
P 4 国民健康保険からのお知らせ	P 8 学校だより	P 13 道志村トピックス
P 5 国保加入の届け出を忘れてませんか？	P 9 診療所だより	

道志村総合防災訓練



AEDによる救護救命訓練（月夜野会場）



水難救助訓練（長幡会場）



バケツリレーによる消火訓練（久保会場）

道志村総合防災訓練が8月29日(日)村内6会場で行われました。
AEDを使用した救護救命訓練や消火訓練、また、今年度初めて実施した水難救助訓練等災害や事故を想定した訓練を行いました。
今後30年以内に東海沖を震源とする巨大地震が発生する確率は87%とされ、いつ大地震が起きても不思議はありません。また、ゲリラ豪雨等予測困難で突発的な大雨等による災害も懸念されています。
村でも防災備蓄倉庫の整備等災害に備えた取り組みを行っておりますが、いつ起きてもおかしくない災害から、自分や家族等身近な人たちを守るため普段から災害に備えることが大切です。



体験放水（善之木会場）



三角巾による救護訓練（川原畑会場）



消火器による消火訓練（神地会場）

第1回源流サミット開催！

「第1回全国源流サミット」が下記のとおり道志村で開催されます。

このサミットは、全国源流の郷協議会加盟団体の町村長等の参加のもと、全国の源流でどんな取り組みが実践されているかを解明し、未来に向かって何が出来るかを真剣に議論し源流の価値と可能性を共に探求していくとともに、流域内住民、企業、団体、行政が共に連携する事により、源流地域・下流地域の役割等を再認識し、源流地域が未来に存続し、輝き続ける事の出来る社会の構築を目指すことを目的としています。

尚、参加希望者は、申し込みが必要な為、別紙用紙で申し込みを行ってください。

日時 10月22日(金)～24日(日) 会場 水源の郷 やまゆりセンター

全国源流サミット	10月22日(金) 15:00～17:00 全国源流の郷協議会加盟団体によるサミット 15:00～ 第1回全国源流サミット全体会
全国源流サミット	10月23日(土) 12:00～19:30 13:40～ 特別講演 米長邦雄氏(永世棋聖)『先を読む 時代を読む』 14:30～ 特別報告 群馬県みなかみ町・宮崎県五ヶ瀬町 15:00～ 基調講演 宮林茂幸氏(東京農業大学教授)『源流新時代の幕あけ』 15:40～ 源頼朝の縁物語 16:10～ パネルディスカッション『源流に新たな光を照らす』
道志村エクスカージョン	10月24日(日) 9:00～13:00 ○道志川源流探訪・名所めぐり○道志溪谷林間ロードレース ○みなもと体験館体験ツアー

問い合わせ 道志村役場内 第1回源流サミット実行委員会事務局 ☎52-2111

外国資本による森林買収に関する情報について

最近、外国資本による日本国内の水源付近での山林買収に関する報道を見かけますが、その背景には水資源の獲得が大きな目的だとされています。水源付近の山林の所有権が外資を含む様々な主体に渡れば、森林が本来果たすべき水源涵養機能が失われ、人々の安心・安全の維持に支障を来す問題が生じる恐れもあります。

道志村は、「日本一の水源の郷をめざして」を村づくりの将来像として、日本一の水にふさわしい日本一の環境を作っていくために、水源地域や溪流の積極的な保全と美しい景観の形成を推進しています。この大切な道志村の森林を安易に手放すことなく皆様と共に守っていききたいと思いますのでご協力をよろしくお願いします。

外資による森林買収に関する情報がありましたら下記までお知らせください。

道志村役場 産業振興課 林政担当 TEL 52-2114



「プロネクサスの森」協定書調印式を開催しました

役場では、村内民有林の森林整備・保全を促進するため、企業等の支援を募るとともに、趣旨に賛同していただける森林所有者の方々から、間伐や枝打ちなどの森林整備・保全活動を行う協力地を募り、協力していただける方の森林と、企業の要望のマッチングを行う「どうし森づくり事業」を推進しています。

9月23日(木)には、やまゆりセンターにて、村が進める民有林整備・保全活動に賛同し、同活動への寄附を決定した株式会社プロネクサスと、仲介役を担う財団法人オイスカ、協力地を提供して下さる森林所有者、役場の関係4者代表による協定書調印式を開催しました。

今後は、平成23年度から27年度の5カ年計画の中で、枝打ち・間伐などの森林整備活動を行います。また、これらの活動の一環として、1年間に1～2回、プロネクサス社員ボランティアが森林保全活動や村民の皆さまとの交流活動に訪れます。



調印式の様子

国民健康保険からのお知らせ

平成22年度の国民健康保険料率が決定しましたのでお知らせします。

国民健康保険は、加入者みなさんで保険料を出し合い、病気、ケガ、出産などに関して必要な医療費等の保険給付を行っていく制度です。私たちの健康を守る大切な国民健康保険を正しく理解し、みなさんでこの制度を守るためにも保険料は期日までに納めましょう。

<国民健康保険料の計算方法>

国民健康保険料は、下記のとおり、医療分と後期分と介護分にわかれています。

$$\text{国民健康保険料} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

※医療分と後期分と介護分のそれぞれに違う料率を設定し、加入世帯単位で年間保険料額を算出します。

<平成22年度 国民健康保険料の料率>

●医療分内訳

区 分	料 率 等	説 明
所 得 割	4.45%	賦課基準所得 × 4.45%
資 産 割	40.00%	固定資産税額 × 40.00%
均 等 割	24,000 円	加入者数 × 24,000 円
平 等 割	23,000 円	1 世帯当たり

※医療分保険料の賦課限度額は、50万円です。

●後期分内訳

区 分	料 率 等	説 明
所 得 割	1.55%	賦課基準所得 × 1.55%
資 産 割	14.00%	固定資産税額 × 14.00%
均 等 割	8,500 円	加入者数 × 8,500 円
平 等 割	8,000 円	1 世帯当たり

※後期分保険料の賦課限度額は、13万円です。

●介護分内訳（40歳以上65歳未満の方のみ）

区 分	料 率 等	説 明
所 得 割	1.50%	賦課基準所得 × 1.50%
資 産 割	15.00%	固定資産税額 × 15.00%
均 等 割	9,500 円	加入者数 × 9,500 円
平 等 割	9,000 円	1 世帯当たり

※介護分保険料の賦課限度額は、10万円です。

<問い合わせ> 住民健康課（☎ 52-2113） 国保医療係 まで

退職された方、または現在就職していない方へ

国保加入の届け出を 忘れていませんか？



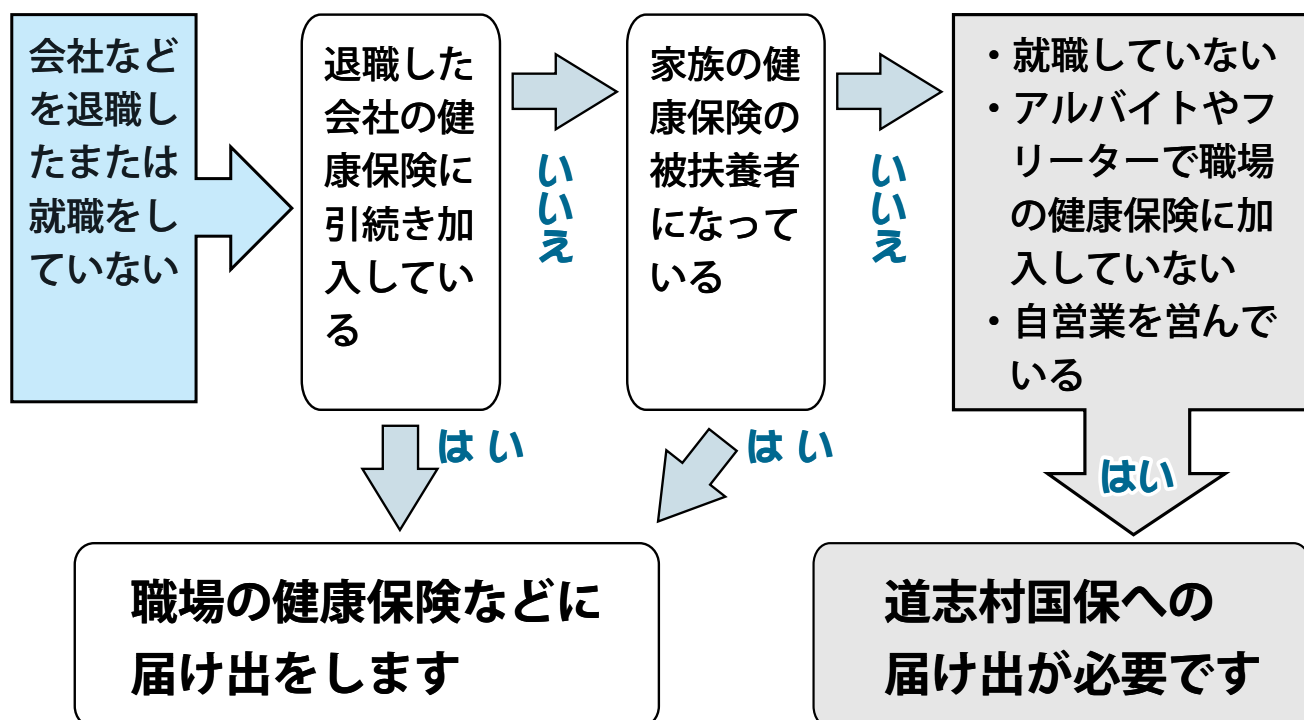
職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

就職していない人は、国保加入の届け出を忘れて未保険になっていませんか？

下記のチャートでどの医療保険に加入しなければならないか確かめてみましょう。

あなたの医療保険は？

スタート



<問い合わせ> 住民健康課（☎ 52-2113） 国保医療係 まで

土砂災害防止法に基づく現地調査を行います

基礎調査の目的

基礎調査は、土砂災害防止対策基本指針に基づき、県が概ね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定等を行うために実施するものです。（法第4条）

基礎調査とは

「基礎調査」とは、土砂災害によって被害を受けるおそれのある土地に対して以下のような調査を行うことを言います。

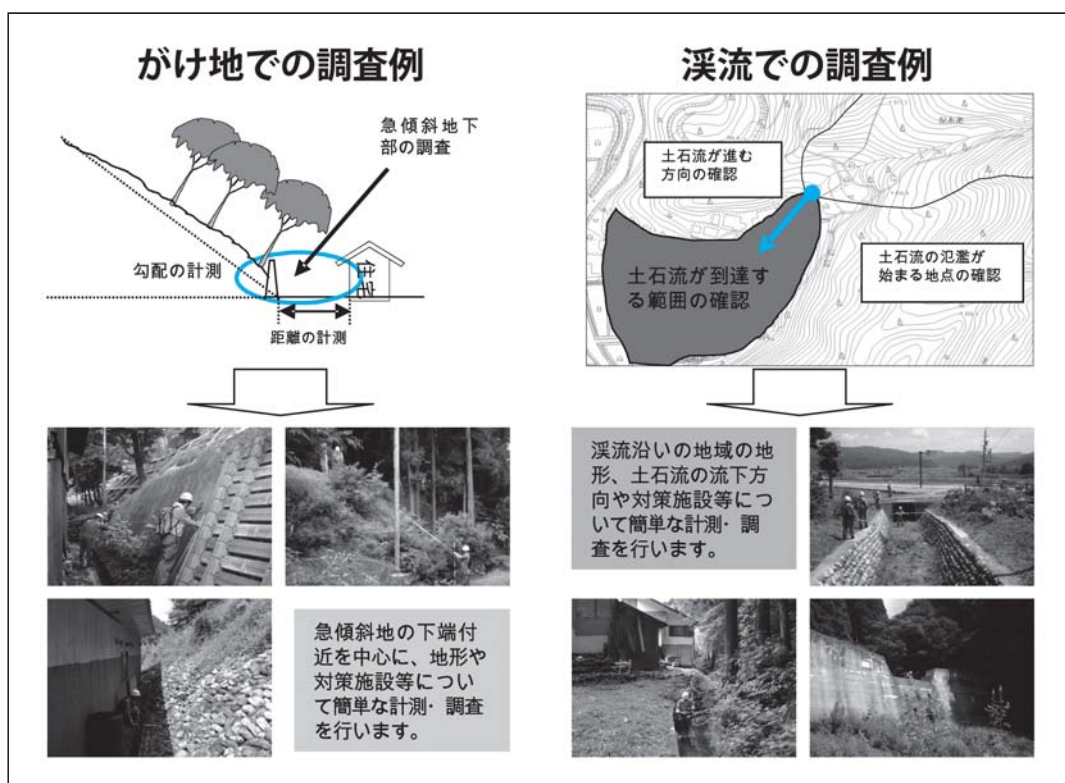
- ◆地形・地質・降水等の調査
- ◆土砂が到達すると予想される範囲の調査
- ◆土地の利用状況の調査

これらの調査結果をもとに警戒区域、特別警戒区域の範囲を設定します。



調査内容について

がけ（斜面）や溪流及びその周辺の地形を巻尺等で計測し、スケッチや写真撮影により記録します。調査の実施にあたって、樹木の伐採や杭等の設置は行いません。



調査対象期間・地域

平成22年10月上旬頃～平成23年2月下旬頃まで

東神地、中神地、釜之前、大指、川原畑、池之原、谷相、西和出村、東和出村、岩瀬地区の一部

調査のご協力とお願い

「基礎調査」は山梨県から委託を受けた民間業者の調査員が実施します。

現地では、斜面や、谷の状況を調査するため、皆様の土地に立ち入らせて頂くこともありますが、この法律の主旨をご理解の上、調査員の立ち入り等にご協力ください。立ち入りの際は、住民の方に声をおかけしてから調査を行います。

問い
合せ

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所河川砂防管理課
道志村役場 産業振興課 地域整備係

TEL 0555-24-9044
TEL 0554-52-2114

若者定住促進住宅入居者募集のお知らせ

本年度、建設中の道志村若者定住促進住宅の2戸の入居者を募集します。平成23年4月からの入居が出来ますので、希望する方は産業振興課までお申し込みください。

設置の目的 道志村への定住を希望する若者に対し、良好な賃貸住宅の供給で定住化の促進を図る。

場 所	住宅名	戸の位置	構 造	床面積	部 屋	備 考
道志村 7404 番 地	若者定住 促進住宅	1 号室 2 号室	木造 2 階建	97.30㎡ (1 戸当)	3 L D K トイレ・UB	延床面積 194.61㎡

※家賃は、月額4万円（乳幼児、小中学校児童生徒がいる世帯については、減免あり）

※入居予定日は、平成23年4月になります。

※住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

1. 入居資格・・・入居希望の方は、次の掲げる条件のすべてを具備する者でなければなりません。

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（入居者の配偶者、または配偶者および直系の親子関係にある者）があること。
- ②世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準を超える収入であること。
- ③入居者の年齢が、20歳以上40歳未満であること。
- ④入居者及び同居者が村税等の滞納をしていないこと。
- ⑤現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑥村内に住所を有する者または道志村へ転入する者であること。
- ⑦道志村営住宅条例で規定する村営住宅に入居していない者であること。

2. 申込時に必要な書類

●入居者、同居者

- ①入居申込書 ②所得証明書 ③住民票の写し ④印鑑証明書 ⑤納税証明書

●連帯保証人

- ①所得証明書 ②住民票の写し ③印鑑証明書

●連帯保証人条件

- ①独立の生計を営む者であること。
- ②所得金額が村で認める額を超える者であること。

3. 申込期間

平成22年10月1日（金）
～12月28日（火）まで

4. 選考方法

申込者が複数いる場合は、書類審査後に公開による抽選を行い入居者を決定します。

5. 問い合わせ・申込先

道志村役場 産業振興課
地域整備グループ
建築住宅担当
☎0554-52-2114



診療所跡地に建設中の住宅完成予想図

学校だより 道志中学校(第50号)

第三十六回若鮎祭特集

九月十八日(土)・十九日(日)の二日間にわたり、第三十六回若鮎祭が多数の御来賓と保護者の皆様方の御参観のもと盛大に開催されました。天候にも恵まれる中で日頃の学習成果を存分に発表することが出来ました。

第三十六回若鮎祭テーマ

「和心の道場をつなげよう」

一日目(開祭式・文化の部)

体育館を建築中のため小学校の体育館をお借りして一日目を実施しました。



開祭式では、生徒会本部役員が、大きな布にテーマをもとにした意気込みを書道で表現するパフォーマンスを見せてくれました。

来ました。そして、生徒会長の長田真一君の声高らかな開祭宣言が体育館に響き渡りました。

1年生合唱



2年生合唱



文化の部、最初は学年合唱です。



一年 「太陽がくれた季節」
二年 「輝くために」
三年 「海の不思議」

学年発表では各学年とも演劇を発表しました。人としての生

2年演劇



1年演劇

き方、友情、平和などを題材に、迫真の演技を見せてくれました。そして観ていた方に感動を与えてくれました。

3年演劇



一年 「チキチキ☆チキンハート」
二年 「グッバイ・マイ」
三年 「夏休み」

一日目の最後は学年太鼓です。七里太鼓保存会の方々から指導を受け、学年ごと練習を続けてきました。当日

は、迫力のある荘厳な太鼓の音が体育館に響き渡りました。



二日目(体育の部・閉祭式)

二日目は、穏やかな天候の中、グラウンドで体育の部が開催されました。学年別種目や全校種目、全校縦割り3ブロックに分かれての競技が行われました。取り組み期間中は、入場行進や各種目にわたって一生懸命に練習してきました。



渾身の力でタイヤ引き

二学期に入って、若鮎祭に向けた本格的な取り組みが始まりましたが、この間、保護者の皆様には様々な面で御支援をいただきました。そして当日も、生徒達への温かな御声援と、若鮎祭の運営方針への御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。また、今後も生徒達のより良い成長のために学校・家庭・地域の連携と御協力をよろしく願っています。

PTA 展示準備の様子



閉会式フォークダンス



お父さんもパワー全開



全校大縄跳び



息もびったリムカデ競争



三輪車は難しい！

した。当日も全力で競技に臨むことが出来ました。

診療所だより



山梨県では、全国に先駆け道志村をはじめとした全市町村で公費補助による子宮頸がん予防ワクチン接種が開始されました。この機会にあえて言うのですが、「**予防ワクチン接種のみでは子宮頸がんを完全には予防できない**」のです。

ではどうすればよいのでしょうか？答えは後で述べますが、まずは子宮頸がんについてお話ししましょう。

子宮にできるがんには、2種類あります。子宮の入り口付近にできるがんを「子宮頸がん」といい、子宮の奥にできるがんを「子宮体がん」と呼び、それぞれ下表のような特徴があります。

	子宮頸がん	子宮体がん
かかりやすい年齢	30歳代が発症のピーク	50歳代
原因	ヒトパピローマウイルス(HPV)	肥満、高血圧、糖尿病、更年期障害などのホルモン剤の長期使用
初期症状	ほとんどなし	不正性器出血

子宮頸がん予防ワクチンは原因となっているHPV16型、18型に対応したもので、効果は約20年以上持続すると考えられていますが、**子宮頸がんの予防効果は60－70%と残念ながら100%ではありません。**

HPVは多くは性交渉時に感染しますが、その約90%は自然消滅します。しかし10%が感染したままとなり、子宮頸がんになる可能性が出てきます。

ところが子宮頸がんになるまでには、通常数年-数十年と長い時間がかかるので、定期的な子宮頸がん検診を受けていれば、がんになる前の状態（前がん病変）を発見し、治療することが可能です。

つまり、子宮頸がんワクチン接種によって感染リスクを減らし、子宮頸がん検診を併用することで、がんになる前に発見してしまえば、子宮頸がんはほぼ100%予防可能となるのです。

現在20歳から子宮がん検診が公的補助で受診可能となっています。子宮頸がんワクチン接種済みであっても、子宮頸がん検診を受け、早期発見に努めましょう。

10月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9/26	9/27	9/28 午前：胃カメラ	9/29	9/30 研修のため休診	1	2 休診
3	4	5 午前：胃カメラ	6	7 研修のため休診	8	9 午前中のみ診察
10	11 体育の日	12 午前：胃カメラ	13	14 研修のため休診	15 学会のため休診	16 学会のため休診
17	18	19 午前：胃カメラ	20	21 研修のため休診	22	23 午前中のみ診察
24	25	26 午前：胃カメラ	27	28 研修のため休診	29 午後：乳幼児検診	30 午前中のみ診察
31	11/1	11/2 午前：胃カメラ	11/3	11/4 研修のため休診	11/5	11/6 午前中のみ診察

※月始めには保険証の提出をお願いします。

※医師の学会出席のため休診日が続きます。お薬がなくならないように早めの受診をお願いします。

新型インフルエンザワクチン接種 10月1日スタート



秋から冬にかけて再流行する恐れがある新型インフルエンザのワクチン接種は、10月1日から始まります。季節性と新型の混合ワクチンとなり、**昨年と違い当初から誰でも**接種を受けられます。

混合ワクチンは、中学生以上の方は1回、小学6年生までは2回接種となります。

道志村では、**平成22年10月1日から平成23年3月31日まで**を、助成対象期間として、65歳以上の高齢者と中学生までのお子さんを対象に一人1回接種につき **2,000円**の一部助成を行います。

高齢者

- 村在住の**65歳以上**（平成23年3月31日までに満65歳となる方）
- 満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

【接種方法】

- ①事前に医療機関に予約をしてください。
- ②保険証・インフルエンザ予防接種予診票・予防接種済票を医療機関へ持参し、お受けください。
（対象者へ予診票は9月末に送付します）
- ③接種後の医療機関の支払いは、差額分の1,600円を接種したときに医療機関で支払ってください。
- ④助成対象期間外又は65歳に達する前に接種した場合は、助成の対象になりません。
- ⑤今年は、助成対象期間が国の方針により、2ヵ月延長されます。



中学生まで

- 村内在住の中学生までのお子さん

【接種方法】

- ①事前に医療機関に予約をしてください。
- ②**保険証と母子手帳**を医療機関の受付に提示してください。（予診票の個別送付はしません。医療機関に配布してあります）
- ③接種後の医療機関の支払いは、1回目のみの差額分1,600円（及び2回目接種分）は、自己負担となりますので接種したときに医療機関で支払ってください。
- ④【その他】
 - ★助成対象者及び助成対象期間中でありながら1回目の接種に全額支払いした場合は、領収書・接種済証を大切に保管しておいてください。償還払となりますので、手続については、お問合せください。
 - ★医療機関については、昨年と変わりませんが、かかりつけの医療機関等の連絡先がわからないようでしたらお問い合わせください。
 - ★ワクチン接種推奨期間は、インフルエンザの流行時期を考え平成23年1月ごろまでに接種するようにして下さい。

【問合せ】 住民健康課 52-2113 出羽・伯耆・宮下

くらしの情報 お知らせ

●10月のつばみっくくらぶ

つばみっくは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎軽食・手作りおやつを

作りましょう！

日時 10月12日（火）

午前10時～

場所 神地 山口博康宅・やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 まずはさつまいもを掘って、その後に調理実習。雨の時は端末機でお知らせします

が、直接やまゆりセンターに集まって下さい。家でも作れておいしいおやつが好評です。

◎楽しく3b体操をやってみよう！

日時 10月26日（火）

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 3b公認指導者

大森なな子さん

内容 歌や音楽に合わせて思いつ

きり体を動かさせます。
ぜひご参加ください。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師

（伯耆・宮下） ☎52-2113



●新体力測定の実施

20歳～79歳の村民を対象に体力測定を実施します。全国平均と比較する事により、自分自身の体力の現状を知ることが出来ます。今後の体力・健康の保持、増進にお役立てください。

日時 10月8日（金）

午前9時から

午後7時から

場所 唐沢体育館

内容 全年代共通

（握力・上体起こし・長座 体前屈）

20歳～64歳

（反復横とび・立ち幅跳び20Mシャトルラン） 65歳～79歳

（開眼片足立ち・10M障害物歩行・6分間歩行）

募集定員 30名

申込期間 10月7日（木）まで

申込み・問い合わせ先

教育委員会 社会体育係

☎52-1020

●「道志村クラフトフェア2010秋」出展者募集！

「緑と清流と歴史の郷」であるこの道志村で、手づくりにより生れた多くのクラフトを沢山の人の手に触れていただき、作り手と使い手の交流の場を設けると共に、地域産業の振興を図るため開催いたします。

日時 平成22年10月10日（日）

11日（月）午前10時～

場所 道の駅どうし 芝生広場

応募資格

1 道志村に住所を有する者。又は道志村に工房等があり主に道志村でクラフト活動をしている者。

2 出展者本人のオリジナル作品であること。

（仕入品等を展示販売することはできません。）

3 主催者の指示に従い、秩序を守ること。

出展料 1区画 2,000円

（開催期間中）

出展場所 道の駅どうし 芝生広場

約3m×3m

申込締切 平成22年10月1日（金）

説明会 平成22年10月8日（金）

午後2時～ 道の駅2階会議室

問合せ先

道志村役場 観光担当

☎52-2114

●富士急経済講演会のお知らせ

（参加無料）

日時 平成22年10月30日（土）

14時開演

場所 忍野村民ふれあいホール

（忍野村）

講師 櫻井よしこ先生

演題 「この国の行方―今後の政治経済状況―」

主催 富士急行株式会社・財団法人堀内浩庵会

その他 当日来場の方には、抽選で櫻井先生のサイン入り著作本を進呈

問い合わせ先

富士吉田市新西原5-2-1

富士急経済講演会事務局

☎0555-22-7111

●青年団活動にご理解とご協力

ありがとうございます

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。

さて、先般本団主催の盆踊り花火大会には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございます。おかげさまで、無事終えることができ、団員一同心よりお礼

申し上げます。

これからも村の発展と活性化の
為、様々な行事の運営、参加に務めた
と思いますので、宜しくお願い致
します。

道志村青年団

支出

花火代	600,000
抽選会景品代	414,000
各種団体への謝礼金	120,000
機材・車借上・電気工事代 等	90,000
うちわ・タオル等	180,000
合計	1,404,000

支出

村補助金	150,000
寄付金	1,254,000
合計	1,404,000

寄附件数	389 件
------	-------

●『11月は労働保険適用促進 強化期間です』

労働保険は労災保険と雇用保険の
総称です。労働者の身分を問わず、労
働者を1人でも雇っている事業主
は、労働保険に加入しなければなり
ません。

就業時間数にかかわらず、労働者
に対しては労災保険が加入対象とな
り、1週間に20時間以上働き、かつ、
31日以上雇用見込みがある労働者
は、併せて雇用保険の加入対象にも
なります。

問い合わせ先

都留労働基準監督署第二課

☎0554・43・2195

ハローワーク都留

☎0554・43・5141

●『職場でのトラブルの 解決をお手伝いします』

職場内での労働関係のトラブルの
解決は、簡易・迅速な個別労働紛争
解決制度(無料)をご利用ください。
詳しくは、山梨労働局総務部企画室
(TEL055・225・2851)
又は、最寄りの総合労働相談コーナ
ー(甲府、都留、鰺沢労働基準監督署
内)まで。

●平成22年度行政書士 電話110番の開設

日時 平成22年10月4日(月)

6日(水)

午前10時～午後4時

場所 行政書士会事務局

「県下一斉対面無料相談会」

日時 平成22年10月16日(土)

午前10時～午後4時まで

会場 下吉田コミュニティセンター

問い合わせ先

山梨県行政書士会

☎055・237・2601

●戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する
特別給付金の請求受付が、平成22年
10月25日(月)から始まる予定です。
・対象者は、戦後強制抑留者で平成
22年6月16日に日本国籍を有するご
存命の方です。

・請求受付期間は、平成22年10月25
日～平成24年3月31日です。

・当基金から請求書類をお送りしま
すので、お待ち下さい。ただし、平成
19年度～平成21年度に特別慰労品
(旅行券等引換券など)を受けておら
れない方は、当基金にお電話下さい。
請求書類をお送りいたします。

問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基

金事業部特別給付金担当

☎0570・059・204

(受付時間平日9時～18時)

●「法務局なんでも無料相談所」 のお知らせ

日時 平成22年10月24日(日)

午前9時から午後3時30分まで

場所 甲府市北口1丁目2番19号

甲府地方方法務局4階会議室

相談内容

・相続・売買・抵当権抹消等の
不動産登記、会社等の登記の手
続きに関する事

・お年寄りの財産等を守る成年後
見制度に関する事

・その他法務局の事務に関する事

問い合わせ先

甲府地方方法務局

☎055・252・7153

●消費者金融・クレジットなど多重 債務・成年後見・高齢者問題・遺言・ 相続などで困っている方のための 無料法律相談会(要予約)

日時 平成22年10月9日(土)

午後1時から4時まで

場所 富士河口湖町中央公民館

予約・問い合わせ先

山梨県司法書士会総合相談センター

☎055・253・2376

道志村トピックス

● 固定資産評価委員に

佐藤光栄氏

任期満了に伴い固定資産評価委員に竹之本地区の佐藤光栄氏が選任されました。



大田村長から委嘱状の交付

● 介護予防教室を実施しました！

元気で生き生きと生活していたために六十五歳以上の方を対象に介護予防教室を九月三日（金）にやまゆりセンターで実施し八十名近くの参加者がありました。講師は、身延町在住の望月栄司さんでした。漢字の読み・ギター演奏に合わせての歌・じゃんけん体操・指折り体操・夜店など笑いがあがりながらも脳を刺激されることが多い教室でした。また食生活改善推進員が「地産地消」「栄養バランス」をテーマに野菜の浅漬け・

豆腐入りホットケーキを全参加者に作ってくれました。



介護予防教室の様子

● 三村合同ふれあい運動会に参加しました！

毎年恒例の鳴沢村・山中湖村・道志村の三村合同のふれあい運動会が九月十日（金）山中湖村老人福祉しあわせセンターで行われました。



ベンチサッカーに興奮!!

道志村からは主に介護予防運動教室参加者の二十名が参加しました。障害物競争・玉入れ・ベンチサッカーの競技にみなさん真剣に参加していました。

● 横浜市教育委員会初任者研修受け入れを実施しました

観光協会では、8月3・4・10・11・23・24日の6回に分けて横浜市立学校の新採用教職員736名の宿泊研修受け入れを実施しました。人間関係づくり・集団行動・フールドワーク・野外炊事・社会奉仕活動・水源保全等の研修を行い、横浜市の水源地で教職員としての原点をつくりました。

参加者からは、「道志村と横浜市の絆や水の大切さを生徒たちに伝えていきたい」等の感想をいただき、今後の交流発展へとつながっていきます。



道の駅裏の河川清掃（社会奉仕活動研修）の様子

● 横浜球場へ野球観戦に行ってきました



横浜スタジアムで記念撮影

8月28日に横浜市宅建協会のご支援により、道志野球スポーツ少年団が横浜ベイスターズ対中日ドラゴンズの試合を観戦してきました。当日は、球場のグラウンドに入り、プロ選手が活躍しているマウンドでボールを投げることができました。団員にとって、心に残る夏の思い出ができました。



リリーフカーと一緒に・・・



道志野球スポーツ少年団
監督 平賀 雅文さん

●子どもたちに指導するきっかけは

自分自身こどもの頃から野球が好きで、社会人になってからもチームでプレーしていました。道志の子供たちに自分の知っている限りの事を教えられればと思い指導を始めました。

●指導者としての考え

指導者・大人として子供達に伝えたいことは野球だけではなく、生きていくうえで努力することを身に付けて欲しいということです。練習では厳しい事もありますが、この子達が中学生や社会人になっても努力すれば成果が必ずある、努力しないと何も得れないということを知って欲しかったと思っています。また、あいさつも非常に重要で指導する子供達に徹底しています。野球を通じて人間として成長してくれれば非常にうれしい。

●今後の目標

人数が少なく試合の時など非常に苦しい運営をしているので、現在部員大募集です。今後も何とか存続させたいので野球に少しでも興味がある子どもたちがいましたら、気軽に練習に参加してほしい。一緒にがんばっていきましょう。

平賀さんで55人目となります。

ペットの写真募集 !!

みなさん自慢のペットの写真を広報に掲載してみませんか？お気軽に総務課までご連絡ください。取材に伺います。

わが家のアイドル



さとう ゆう あ ちゃん（馬場）

平成20年4月11日生

父 好起さん 母 典子さん

趣味のひろば



ヤマジノホトトギス（道志村内）

ユリの仲間では花の斑点がホトトギスの胸の斑点に似ていることから名づけられました。

歳時記 10月31日はハロウィンです。



なかなか日本ではなじみがないですが、時期になるとスーパー等に顔があるかぼちゃのグッズが並びますね。こういったイベントかと言うとキリスト教の聖人の祝日「万聖節」の前夜祭の事です。

元々は古代ヨーロッパの原住民ケルト族の収穫感謝祭がキリスト教に取り入れられ、現在のハロウィンになったとされています。ケルト族の1年の終わりは10月31日で、この夜は死者の霊が家族を訪ねたり、精霊や魔女が出てくると信じられていて、これらから身を守る為に仮面を被り、魔除けの焚火を焚いたそうです。

これに因み、31日の夜、かぼちゃをくり貫いて作ったジャック・オー・ランタン(お化けかぼちゃ)に口ウソクを立て、魔女やお化けに仮装した子供達が近くの家を1軒ずつ訪ねて子供達はもらったお菓子を持ち寄り、ハロウィン・パーティーを開いたりするそうです。日本でいう十五夜に似ていますね。

慶
弔

お誕生おめでとう (出生)

西和出村

杉本 瑛斗くん

(届出人) 杉本正人
(8月届出)



発行 道志村役場

H22.9.1 現在 世帯数：619世帯 人口：1959人(男：985人 女：974人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>